

各指定介護事業所管理者 様

大阪市福祉局高齢者施策部  
事業者指導担当課長

緊急事態宣言発令に伴う高齢者福祉施設及び介護サービス事業所等の対応について

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましては、この間、適切な支援にご尽力いただきありがとうございます。

標題について、別紙のとおり大阪府及び厚生労働省より通知が発出されましたので周知します。

つきましては、通知内容を十分に把握していただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、厚生労働省や大阪府、大阪市のホームページを適宜確認していただきますようお願いいたします。

なお、現時点の大阪府の方針としては、高齢者施設等の使用制限を求めるものではありませんので、引き続き適切な感染予防策に配慮して、サービスの提供に努めていただきますようお願いいたします。

1 添付資料（別紙）

資料（１） 緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症に対する取組への協力要請について（大阪府福祉部高齢介護室長）

資料（２） 介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について（その２）  
（厚生労働省事務連絡）

2 参考

○大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html>

○独立行政法人福祉医療機構ホームページ

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

○雇用調整助成金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）

（社会福祉施設等における感染拡大防止に向けた取組に係る現時点のまとめ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000619929.pdf>

【お問い合わせ先】

大阪市福祉局高齢者施策部

介護保険課（指定・指導グループ）

Tel:06-6241-6310 Fax:06-6241-6608